

地方公共団体情報システム機構における

個人番号カード関係事務に係る

令和6年度の業務の実績に関する評価

令和7年

内閣総理大臣

総務大臣

1-1-1	評価の概要	・・・ p 1
1-1-2	総合評定	・・・ p 2
1-1-3	項目別評定総括表	・・・ p 3
1-1-4-1	項目別評定調書（業務の質の向上に関する事項）	・・・ p 4
	項目別評定調書No. I-1 マイナンバーカードの発行及びマイナンバーカード関連システムの運営等	・・・ p 4
	項目別評定調書No. I-2 次期のマイナンバーカード関連システムの構築等	・・・ p 10
	項目別評定調書No. I-3 マイナンバーカード及び電子証明書の円滑な更新	・・・ p 12
	項目別評定調書No. I-4 コンビニエンスストアにおける電子証明書の暗証番号初期化・再設定	・・・ p 16
	項目別評定調書No. I-5 公的個人認証サービスにおける本人同意に基づく基本4情報等の提供	・・・ p 18
	項目別評定調書No. I-6 移動端末設備用電子証明書のスマートフォンへの搭載	・・・ p 20
	項目別評定調書No. I-7 国外転出者によるマイナンバーカードの継続利用	・・・ p 22
	項目別評定調書No. I-8 運転免許証とマイナンバーカードの一体化	・・・ p 24
	項目別評定調書No. I-9 在留カードとマイナンバーカードの一体化	・・・ p 26
	項目別評定調書No. I-10 住民の利便性の向上につながるアプリケーションの開発等	・・・ p 28
	項目別評定調書No. I-11 次期マイナンバーカード仕様の設計の検討	・・・ p 31
1-1-4-2	項目別評定調書（マイナンバーカード関係事務の運営の効率化に関する事項）	・・・ p 33
	項目別評定調書No. II-1 効率的・効果的な組織体制の構築	・・・ p 33
	項目別評定調書No. II-2 システム関連経費・調達効率化・合理化	・・・ p 36
	項目別評定調書No. II-3 働き方改革の推進による業務運営の効率化	・・・ p 39
	項目別評定調書（その他マイナンバーカード関係事務の運営に関する重要事項）	・・・ p 41
	項目別評定調書No. III-1 人材の育成・確保	・・・ p 41
	項目別評定調書No. III-2 適正な事務処理の確保	・・・ p 44
	項目別評定調書No. III-3 個人情報保護	・・・ p 46
	項目別評定調書No. III-4 情報セキュリティ対策	・・・ p 48
	項目別評定調書No. III-5 情報公開・情報発信の充実・強化	・・・ p 51

1-1-1 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	地方公共団体情報システム機構	
評価対象事業年度	年度評価	令和6年度(第一期)
	中期目標期間	令和3年9月1日～令和8年3月31日

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	内閣総理大臣		
法人所管部局	デジタル庁 デジタル社会共通機能グループ	担当課、責任者	J-LIS 担当 参事官事務代理 圓増 正宏
主務大臣	総務大臣		
法人所管部局	自治行政局	担当課、責任者	住民制度課 マイナンバー制度支援室 内海 隆明

3. 評価の実施に関する事項
<ul style="list-style-type: none"> ・理事長から意見聴取を実施(令和7年8月5日) ・5名の有識者から意見聴取を実施(令和7年8月6日)

4. その他評価に関する重要事項

1. 全体の評価				
評価 (S、A、B、C、D)	B：全体として概ね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
		B	B	B
評価に至った理由	<p>項目別評価は1項目がA、その他項目は全てBであり、また全体の評価を引き下げる事象もなかった。 したがって、デジタル庁・総務省が定める評価基準に基づき、各項目の点数をウェイトを用いて加重平均して算出した結果、「B」評価とした。</p> <p>【項目別評価の加重平均】 $\{A(4点) \times 1項目 \times 2(ウェイト) + B(3点) \times 11項目 \times 2(ウェイト) + B(3点) \times 7項目\} \div (12 \times 2(ウェイト) + 7) = 3.06$ ⇒加重平均に最も近い評価は「B」評価である。 ※ 算定に当たっては、評価ごとの点数を、「S」評価：5点、「A」評価：4点、「B」評価：3点、「C」評価：2点、「D」評価：1点とし、重点化の対象項目（項目別評価総括表参照）については加重を2倍としている。 ※ 2.5点以上3.5点未満：B</p>			

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	該当なし
その他改善事項	該当なし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	該当なし

4. その他事項	
監事等からの意見	該当なし
その他特記事項	該当なし

1-1-3 年度評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度		
I. 業務の質の向上に関する事項							
マイナンバーカードの発行及びマイナンバーカード関連システムの運営等	<u>A</u> ○重	<u>A</u> ○重	B○重	<u>A</u> ○重		I-1	
次期のマイナンバーカード関連システムの構築等	B○重	B○重	B○重	B○重		I-2	
マイナンバーカード及び電子証明書の円滑な更新	<u>A</u> ○重	<u>B</u> ○重	B○重	B○重		I-3	
コンビニエンスストアにおける電子証明書の暗証番号初期化・再設定	<u>A</u> ○重	<u>B</u> ○重	B○重	B○重		I-4	
公的個人認証サービスにおける本人同意に基づく基本4情報等の提供	B○重	B○重	<u>A</u> ○重	B○重		I-5	
移動端末設備用電子証明書のスマートフォンへの搭載	B○重	B○重	<u>A</u> ○重	B○重		I-6	
国外転出者によるマイナンバーカードの継続利用	B○重	B○重	B○重	B○重		I-7	
運転免許証とマイナンバーカードの一体化	B○重	B○重	B○重	B○重		I-8	
在留カードとマイナンバーカードの一体化	B○重	B○重	B○重	B○重		I-9	
住民の利便性の向上につながるアプリケーションの開発等	B○重	<u>A</u> ○重	<u>A</u> ○重	B○重		I-10	
次期マイナンバーカード仕様の設計の検討	B○重	B○重	B○重	B○重		I-11	

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度		
II. マイナンバーカード関係事務の運営の効率化に関する事項							
効率的・効果的な組織体制の構築	<u>A</u> 重	<u>A</u> 重	B重	B重		II-1	
システム関連経費・調達効率化・合理化	B	B	B	B		II-2	
働き方改革の推進による業務運営の効率化	B	B	B	B		II-3	
III. その他マイナンバーカード関係事務の運営に関する重要事項							
人材の育成・確保	B	B	B	B		III-1	
適正な事務処理の確保	B	B	B	B		III-2	
個人情報保護	B	B	B	B		III-3	
情報セキュリティ対策	A	B	B	B		III-4	
情報公開・情報発信の充実・強化	B	B	B	B		III-5	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

重点化の対象とした項目については、各評語の横に「重」を付す。

1-1-4-1 年度評価 項目別評価調書（業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-1	マイナンバーカードの発行及びマイナンバーカード関連システムの運営等				
業務に関連する政策・施策	デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和5年6月9日閣議決定。以下「重点計画」）	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号利用法」）第16条の2		
人員に関する情報 （従事人員数）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	82人	89人	100人	111人	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	評定		
				（詳細は、下記の主な業務実績及び令和6年度事業報告第3章三・四）	<p><評定と根拠> 評定：A 根拠：令和6年度は、マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行や国外転出者によるマイナンバーカードの継続利用の施行など、マイナンバーカードに関する政府の施策が数多く進められたことから、機構として業務量を予測し、システムの安定稼働を図ることや、その他政府の施策に対し迅速かつ適切な対応を講じることが困難な状況であったが、目標・計画を達成したことに加え、特にシステム稼働率については、全体として100%を達成した。</p> <p>こうした困難な状況において、システムの安定稼働と並行して、マイナンバーカードと保険証の一体化の本格開始に合わせ、様々な開発案件を抱える中で、「マイナンバーカードの特急発行」及び「顔写真なしのマイナンバーカード発行」について、令和6年12月からトラブルなくサービスを開始することができた。</p> <p>また、年間応答率95%以上との目標・計画に対し、東西2拠点によるコールセンターの運用等により、住民向けコールセンターについては年間応答率99.6%、地方公共団体向けヘルプデスクについては年間応答率98.5%を達成した。</p> <p>以上より、困難度が高い目標・計画を達成しているものと認められるため、A評価</p>	評定	A	<p><評定に至った理由> ・令和6年度は、マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行や国外転出者によるマイナンバーカードの継続利用の施行など、マイナンバーカードに関する政府の施策が数多く進められたことから、機構として業務量を予測し、システムの安定稼働を図ることや、その他政府の施策に対し迅速かつ適切な対応を講じることが困難な状況であったが、目標・計画を達成したことに加え、特にシステム稼働率については、全体として100%を達成した。</p> <p>・こうした困難な状況において、システムの安定稼働と並行して、マイナンバーカードと保険証の一体化の本格開始に合わせ、様々な開発案件を抱える中で、「マイナンバーカードの特急発行」及び「顔写真なしのマイナンバーカード発行」について、令和6年12月からトラブルなくサービス</p>

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
					<p>とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>—</p>	<p>を開始することができた。</p> <p>・また、年間応答率 95%以上との目標・計画に対し、東西 2 拠点によるコールセンターの運用等により、住民向けコールセンターについては年間応答率 99.6%、地方公共団体向けヘルプデスクについては年間応答率 98.5%を達成した。</p> <p>・以上より、所期の目標を上回る成果が得られたと認められるため、A評価とする。</p>	
<p>○令和 4 年度末までにマイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指し、想定される市区町村への毎月のカード発送数に基づき、具体的な目標及びスケジュールを定め、必要な申請受付・発行体制の強化を図ること。</p>	<p>○令和 4 年度末までにマイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指し、令和 3 年度中に、申請動向に応じて、1 月当たり最大約 480 万枚のカードを市区町村へ発送できるよう、必要な申請受付・発行体制の強化を図る。</p>	<p>○政府において健康保険証や運転免許証との一体化、郵便局における交付申請等、マイナンバーカードの利便性・機能向上や円滑に取得できる環境整備に向けた施策が推進されることを踏まえ、申請動向に応じて、1 月当たり最大約 480 万枚のカードを市区町村へ発送できるよう、必要な体制を確保する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>・月単位での市区町村へのカード発送可能枚数。</p> <p><評価の視点></p> <p>・1 月当たり最大約 480 万枚のカードを市区町村へ発送できる体制の確保が図られているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>・月単位での市区町村へのカード発送可能枚数：最大約 480 万枚【計画：最大約 480 万枚】</p>	<p>左記のとおり、設定された定量的指標を達成していることを評価。</p>		
<p>○マイナンバーカードの発行枚数の増加や電子証明書の</p>	<p>○マイナンバーカードの発行枚数の増加や電子証明書の</p>		<p><主な定量的指標></p> <p>・日単位でのマイナンバーカード</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>・日単位でのマイナンバーカード及び電子証明書の発行可能枚数：最大約 16 万枚</p>	<p>左記のとおり、設定された定量的指標を達成していることを評価。</p>		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
更新件数の増加に対応するため、マイナンバーカード関連システムについて、必要な増強等を行う。	更新件数の増加に対応するため、カード管理システム及び公的個人認証サービスシステム（以下「マイナンバーカード関連システム」という。）について、令和3年度中に、1日当たり最大約16万枚のマイナンバーカード及び電子証明書を発行できるよう増強を行う。		及び電子証明書の発行可能枚数。	【計画：最大約16万枚】			
○マイナンバーカード関連システムについて、国の支援の下、安全かつ安定的な運営を実施し、システム稼働率99.9%以上の確保を目指すこと。	○マイナンバーカード関連システムについて、引き続き、運用管理体制やシステムの強化（電子証明書の有効性確認に用いるサーバの2センター化等）等により、障害発生時に住民サービスに支障が生じないよう早期の復旧を図る等、安全かつ安定的な運営を実施する	○マイナンバーカード関連システムについて、引き続き、システムの運用監視を通じた予防保守の強化及び訓練の継続的な実施によるレジリエンス（障害復旧力）の強化による運用管理体制の強化等により、障害発生時に住民サービスに支障が生じないよう早期の復	<主な定量的指標> ・マイナンバーカード関連システムのシステム稼働率	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] 令和6年度の各システムの稼働率は以下のとおり。 ・カード管理システム:100%【計画:99.9%以上】 ・公的個人認証システム（窓口向けサービス）:100%【計画:99.9%以上】 ・公的個人認証システム（署名検証者向けサービス）:100%【計画:99.9%以上】 [定量的指標以外の実績] ・マイナンバーカード関連システムについて、データベースアクセス状況の確認やレスポンスタイムの解析などによる運用監視を通じた予防保守の強化や月1回を目途に復旧訓練を行うなど訓練の継続的な実施による障害発生時のレジリエンス（障害復旧力）の強化による運	左記のとおり、設定された定量的指標を達成するとともに、困難度が高い目標・計画を達成していることを評価。		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	とともに、次期システムにおいて国の支援の下2センター化やクラウド技術の活用などアーキテクチャの抜本的な見直しを進めること等を通して、システム稼働率99.9%以上の確保を目指す。	旧を図る等、安全かつ安定的な運営を実施するとともに、次期システムにおいて国の支援の下2センター化やクラウド技術の活用などアーキテクチャの抜本的な見直しを進めること等を通して、システム稼働率99.9%以上の確保を目指す。		用管理体制の強化を実施。 ・特に、年始や年度末等の市区町村窓口業務の繁忙期において、システムへの業務処理が集中し窓口業務に影響を及ぼさないようにするため、システム監視強化を行うとともに、総務省と連携して、マイナンバーカードの交付前設定業務等の非対面業務を、窓口業務のピーク時間外に実施してもらうよう、市町村に依頼するなど、安定的なシステム運用に向けた対応を実施。		
○迅速なマイナンバーカードの発行を行うため、申請受付から市区町村へのカードの発送を、原則として遅くとも14日以内実施できるようにするとともに、更なる短縮についても検討を行うこと。	○迅速なマイナンバーカードの発行を行うため、申請受付から市区町村へのカードの発送について、令和3年度中に、1日当たり最大16万件的申請に対し、原則として遅くとも14日以内実施できるようにするための体制整備を行う。また、更なる短縮についても検討を行う。	○迅速なマイナンバーカードの発行を行うため、原則として遅くとも14日以内実施している申請受付から市区町村へのカードの発送期間について、特に速やかな交付が必要となる新生児、紛失等による再交付、海外からの転入者等を対象として、更なる短縮を検討する。	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日当たり最大16万件的申請に対するマイナンバーカードの申請受付から市区町村へのカード発送までに要した日数(最大日数・平均日数) <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの申請受付から市区町村へのカード発送までに要した日数の更なる短縮に 	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日当たり最大16万件的申請に対するマイナンバーカードの申請受付から市区町村へのカード発送までに要した最大日数：13日(年末年始、DC移転に伴うシステム移行作業の影響を除く)【計画：14日以内】 ・1日当たり最大16万件的申請に対するマイナンバーカードの申請受付から市区町村へのカード発送までに要した平均日数：9.5日 <p>[定量的指標以外の実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新生児、紛失等による再交付、海外からの転入者等を対象に、原則1週間でカードを取得することができるよう、特急発行の仕組みを構築し、令和6年12月2日から運用を開始。 ・特急発行の申請受付からカード送付ま 	左記のとおり、設定された定量的指標を達成するとともに、困難度が高い目標・計画を達成していることを評価。	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
			向けた検討が適切に行われているか。	でに要した最大日数：4日（年末年始を除く） ・特急発行の申請受付からカード発送までに要した平均日数：4日			
○住民向けコールセンター及び地方公共団体向けヘルプデスクについて、国の支援の下、原則として年間応答率95%以上の確保を目指すとともに、マイナンバーカードの発行枚数の増加や利用拡大等に伴う需要の増加に対応できるよう、業務の効率化やサービスの向上を図る取組を進めること。	○住民向けコールセンター及び地方公共団体向けヘルプデスクについて、国の支援の下、原則として年間応答率95%以上の確保を目指すとともに、マイナンバーカードの発行枚数の増加や利用拡大等に伴う需要の増加に対応できるよう、マイナンバーカード紛失時等に一時利用停止を受け付ける業務を災害時でも継続するために2拠点化することを含め必要な体制強化を行う等、業務の効率化やサービスの向上を図る取組を進める。	○住民向けコールセンター及び地方公共団体向けヘルプデスクについて、国の支援の下、オペレータの増員等により運用体制を引き続き強化し、原則として年間応答率95%以上の確保を目指す。また、移動端末設備用電子証明書のスマートフォンへの搭載に伴い、スマートフォン紛失時等に一時利用停止を受け付ける業務をコールセンターで新たに実施するなどの必要な体制強化を行う。さらに、AI技術等を活用し業務の効率化やサービスの向上を図る取組を	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 住民向けコールセンター及び地方公共団体向けヘルプデスクの年間応答率。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 住民向けコールセンター及び地方公共団体向けヘルプデスクの業務の効率化やサービスの向上を図る取組が進められているか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民向けコールセンター年間応答率：99.6%【計画：95%以上】 地方公共団体向けヘルプデスクの年間応答率：98.5%【計画：95%以上】 <p>[定量的指標以外の実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> 国外転出者によるマイナンバーカードの継続利用の開始に伴い、国外転出者からのマイナンバーカードに関する問い合わせ及び一時利用停止を受け付ける業務をコールセンターで新たに実施する体制を令和6年5月に構築。 時機に応じたFAQの見直しや問合せ記録の情報共有等のコールセンターとヘルプデスクの相互の連携強化など、サービス強化の取組を実施。 	左記のとおり、設定された定量的指標を達成するとともに、困難度が高い目標・計画を達成していることを評価。		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			引き続き進める。				

3. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 年度評価 項目別評価調書（業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-2	次期のマイナンバーカード関連システムの構築等				
業務に関連する政策・施策	-		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	番号利用法第16条の2	
人員に関する情報 (従事人員数)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	76人	83人	94人	103人	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
					(詳細は、下記の主な業務実績及び令和6年度事業報告第3章三・四)	<評価と根拠> 評価：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 <課題と対応> -	評価 B <評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	
	○セキュリティのより一層の強化及び災害時等におけるバックアップ体制の充実等による業務継続性の確保、更なる安定稼働を図る観点から、令和5年度中に次期のマイナンバーカード関連システムを構築すること。	○ほぼ全国民がマイナンバーカードを利用することを前提に、セキュリティのより一層の強化及び災害時等におけるバックアップ体制の充実等による業務継続性の確保、更なる安定稼働を図る観点から、令和5年度中に次期のマイナンバーカード関連システムを構築	○ほぼ全国民がマイナンバーカードを利用することを前提に、セキュリティのより一層の強化及び災害時等におけるバックアップ体制の充実等による業務継続性の確保、更なる安定稼働を図る観点から、大規模災害時やシステム障害時でも業務が継続できるよう構築した、バックアップ機能や公的個人	<評価の視点> ・セキュリティのより一層の強化及び災害時等におけるバックアップ体制の充実等による業務継続性の確保、更なる安定稼働を図る観点から、カード管理システム及び公的個人認証サービスについて、バックアップセンターの構築等が適切に進められて	<主要な業務実績> ・大規模災害時やシステム障害時でも業務が継続できるよう構築した、バックアップ機能や2センター化した有効性確認機能について適切に運用を行い、業務の安定的かつ円滑な執行に努めた。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
<p>○マイナンバーカード関連システムについて、政府において具体化される「デジタル社会の形成に向けたトータルデザイン」を踏まえ、必要なシステム構築等の検討を行うこと。</p>	<p>○マイナンバーカード関連システムについて、政府において具体化される「デジタル社会の形成に向けたトータルデザイン」を踏まえ、必要なシステム構築等の検討を行う。</p>	<p>○マイナンバーカード関連システムについて、政府において具体化される「デジタル社会の形成に向けたトータルデザイン」を踏まえ、必要なシステム構築等の検討を行う。</p>	<p>いるか。</p> <p>・政府において検討が進められた「デジタル社会の形成に向けたトータルデザイン」を踏まえ必要なシステム構築等の検討がなされているか。</p>	<p>・政府において進められている「デジタル社会の形成に向けたトータルデザイン」の検討について、「トータルデザイン実現に向けた自治体タスクフォース」にオブザーバーとして参加。</p> <p>※ 令和5年度以降、「トータルデザイン実現に向けた自治体タスクフォース」の開催はなかった。</p>			

3. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 年度評価 項目別評価調書（業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-3	マイナンバーカード及び電子証明書の円滑な更新				
業務に関連する政策・施策	重点計画	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する個人番号、個人番号カード、特定個人情報の提供等に関する省令（平成26年総務省令第85号）第29条、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成14年法律第153号。以下「公的個人認証法」）第3条・第22条	
人員に関する情報 （従事人員数）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	76人	83人	94人	103人	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価	評定		
					（詳細は、下記の主な業務実績及び令和6年度事業報告第3章三・四）	<評定と根拠> 評定：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 <課題と対応> —	評定	B	<評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。
	○マイナンバーカード又は電子証明書の有効期限が到来する住民に対する有効期限通知書について、国民にとってその内容が分かりやすいものとなるよう工夫し、円滑な作成・発行に努める。	○マイナンバーカード又は電子証明書の有効期限が到来する住民に対する有効期限通知書について、国民にとってその内容が分かりやすいものとなるよう、更新対象（マイナンバーカード又は電子証明書）を明確にした通	○マイナンバーカード又は電子証明書の有効期限が到来する住民に対する有効期限の通知について、内容が分かりやすい通知書及びパンフレットの送付をする等、引き続き、有効期限通知書の円滑な作成・発行に努めるととも	<評価の視点> ・有効期限通知書が円滑に作成・発行されているか。	<主要な業務実績> ・マイナンバーカード又は電子証明書の有効期限到来から約3か月前には有効期限通知書を円滑に作成・発行。また、国外転出者に対しては、約3か月前には有効期限の通知をメールで配信するサービスを令和6年10月に開始した。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。			

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	知書及びパンフレットを送付する等の工夫を行い、円滑な作成・発行に努める。	に、マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限が到来する国外転出者に対し、有効期限の通知をメールで配信するサービスを令和6年度中に開始する。					
○必要なデータの作成や発行状況等を管理するためのシステムの安全かつ安定的な運営を実施すること。	○必要なデータの作成や発行状況等を管理するためのシステムについて、予防保守の強化や障害発生時のレジリエンス（障害復旧力）の強化、政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準に準拠した情報セキュリティ対策等を行うことにより、安全かつ安定的な運営を実施する。	○必要なデータの作成や発行状況等を管理するためのシステムについて、運用監視を通じた予防保守の強化や訓練の継続的な実施による障害発生時のレジリエンス（障害復旧力）の強化、政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準に準拠した情報セキュリティ対策等を行うことにより、安全かつ安定的な運営を実施する。	<評価の視点> ・有効期限通知書の作成や発行状況等を管理するためのシステムが安全かつ安定的に運営されているか。	<主要な業務実績> ・有効期限通知書の作成や発行状況等を管理するためのシステムは、データベースアクセス状況の確認やレスポンスタイムの解析などによる運用監視を通じた予防保守の強化や訓練の継続的な実施による障害発生時のレジリエンス（障害復旧力）の強化、政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準に準拠した情報セキュリティ対策を網羅的に講じるとともに、その準拠性を確認するための外部監査を実施しており、システムが安全かつ安定的に運営した。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
○電子証明書の発行・更新等を扱う郵便局の増加に応じて必要な対応を行うこと。	○電子証明書の発行・更新等を扱う郵便局の増加に応じて、ヘルプデスクの体制を確保するなど、必要な対応を行う。	○電子証明書の発行・更新等を扱う郵便局の増加に応じて、システム導入時の支援を行うなど、必要な対応を行う。	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子証明書の発行・更新等を扱う郵便局の増加に応じてヘルプデスクの体制の確保等の必要な対応がなされているか。 	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年12月までに郵便局に電子証明書の発行・更新等の委託を開始した市区町村に、機構から提供したチェックシートを用いて、郵便局に対する内部監査を実施していただき、適切に業務が行われていることを確認するとともに、一部の郵便局については、システム導入時に機構が現地確認を行い、機器の設定や業務環境などについて問題ないことを確認した。 	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。	
○令和7年度以降に見込まれる電子証明書の有効期限到来件数の増加を踏まえ、必要な体制の検討・整備を行うこと。	○令和7年度以降に見込まれる電子証明書の有効期限到来件数の増加を踏まえ、システムの処理能力の確保等必要な体制の検討・整備を行う。	○令和7年度以降に見込まれる電子証明書の有効期限到来件数の増加を踏まえ、システムの処理能力の確保等のために必要な機器の調達及びシステム構築等を行う。	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度以降に見込まれる電子証明書の有効期限到来件数の増加が適切に見込まれているか。また、処理件数の増加の見込みに対して、必要な体制の検討が適切に行われているか。 	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年～3年にかけてのマイナンバーカードの大量発行や令和4年頃からのマイナポイント事業に伴うマイナンバーカードの大量発行に伴い、令和7年度以降に見込まれる電子証明書の有効期限到来件数の増加に対応するため、システムの処理性能の増強を図った。 	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。	

3. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 年度評価 項目別評価調書（業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-4	コンビニエンスストアにおける電子証明書の暗証番号初期化・再設定				
業務に関連する政策・施策	デジタル・ガバメント実行計画（令和2年12月25日閣議決定）別添1「国・地方デジタル化指針」	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律施行規則（平成15年総務省令第120号）第65条第1項第4号		
人員に関する情報 （従事人員数）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	11人	7人	9人	10人	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評定	
					（詳細は、主要な業務実績及び令和6年度事業報告第3章四）	<評定と根拠> 評定：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 <課題と対応> —	評定	B
							<評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	
	○顔認証技術を活用したコンビニエンスストアでの電子証明書の暗証番号初期化・再設定を可能にするため、コンビニエンスストア事業者の理解を得つつ、速やかに必要なシステム改修・体制整備等を実施すること。 ○運用開始後は、コンビニエンスストアでの	○顔認証技術を活用したコンビニエンスストアでの電子証明書の暗証番号初期化・再設定を可能にするため、コンビニエンスストア事業者の理解を得つつ、速やかに顔認証により申込ができるスマートフォンアプリの開発、コンビニエンスストアの端末で手続きができ	○コンビニエンスストアでの利用者証明用電子証明書の暗証番号初期化・再設定を可能にするため、必要なシステム開発等を実施し、コンビニエンスストア事業者の理解を得つつ、令和6年度夏頃までにサービスを開始する。 ○顔認証技術を活用したコンビニエンスス	<評価の視点> ・コンビニエンスストアでの利用者証明用電子証明書の暗証番号初期化・再設定を可能にするため、必要なシステム開発等を実施したか。 ・顔認証技術を活用したコンビニエンスストアでの	<主要な業務実績> ・コンビニエンスストアでの利用者証明用電子証明書の暗証番号初期化・再設定については、必要なシステム開発等を実施し、令和6年7月からサービスを開始した。 ・顔認証技術を活用したコンビニエンスストアでの署名用電子証明書の暗証番号初期化・再設定について、コンビニエンスス	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	電子証明書の暗証番号初期化・再設定に係る業務の安定的かつ円滑な執行に努めるとともに、必要に応じ、システム改修・体制整備等の検討を行うこと。	る仕組の構築等、必要なシステム開発・体制整備を実施する。 ○また、運用開始後は、コンビニエンスストア事業者と連携し、コンビニエンスストアでの電子証明書の暗証番号初期化・再設定に係る業務の安定的かつ円滑な執行に努めるとともに、必要に応じ、システム改修・体制整備等の検討を行う。	トアでの署名用電子証明書の暗証番号初期化・再設定について、引き続き、コンビニエンスストア事業者等と連携し、業務の安定的かつ円滑な執行に努めるとともに、UI/UXを向上させるためのシステム改修・体制整備等の検討を行うほか、サービスを提供する事業者の更なる拡大を図る。	署名用電子証明書の暗証番号初期化・再設定を可能にするため、必要なシステム開発等を実施したか。	トア事業者と連携し、業務の安定的かつ円滑な執行に努めたことにより、令和6年度については、約34万件の利用実績があった。サービスを提供する事業者については、2事業者が新たに署名用電子証明書の暗証番号初期化・再設定サービスを開始。 ・システム改修・体制整備等の検討については、利用者の声を踏まえ、申請フォームの簡素化等UI・UXを向上させるためのシステム改修を行った。		

3. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 年度評価 項目別評価調書（業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-5	公的個人認証サービスにおける本人同意に基づく基本4情報等の提供				
業務に関連する政策・施策	重点計画	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		公的個人認証法第18条第3項	
人員に関する情報 （従事人員数）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	21人	33人	37人	40人	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価	評定		
					（詳細は、下記の主な業務実績及び令和6年度事業報告第3章四）	<評定と根拠> 評定：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 <課題と対応> —	評定	B	<評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。
	○令和4年度中に本人同意に基づく基本4情報等の提供を開始するため、関係省庁等と調整の上、具体的な目標及びスケジュールを定め、必要なシステム改修・体制整備等を実施すること。	○令和4年度中に本人同意に基づく基本4情報等の提供を開始するため、関係省庁等と調整の上、具体的な目標及びスケジュールを定めて年度計画に記載し、本人同意情報等を管理する仕組みや署名検証者に最新の基本4情報を提供する仕組みの構築等、必要なシステム	○令和5年5月に開始した本人同意に基づく基本4情報等の提供について、署名検証者からの届出等の処理、署名検証者への技術的支援、基本4情報等の提供等を行うことにより、業務の安定的かつ円滑な執行に努めるとともに、必要に応じて、システム改修・体制	<評価の視点> ・令和5年5月に本人同意に基づく基本4情報等の提供本人同意に基づく基本4情報等の提供について、署名検証者からの届出等の処理、署名検証者への技術的支援、基本4情報等の提供等を行うことにより、業務の安定的かつ円滑な執行がなされたか。	<主要な業務実績> ・運用開始後は、署名検証者からの届出等の処理、署名検証者への技術的支援等を適切に行い、業務の安定的かつ円滑な執行に努めた。 ・利用者の声を踏まえ、住民が基本4情報等の提供可否を変更する際に、マイナンバーカード・スマートフォンのいずれの電子証明書でも行うことができるようシステム改修に着手。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。			

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	改修・体制整備等を実施する。 ○また、運用開始後は、本人同意に基づく基本4情報等の提供に係る業務の安定的かつ円滑な執行に努めるとともに、必要に応じて、システム改修・体制整備等の検討を行う。	整備等の検討を行う。					

3. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 年度評価 項目別評定調書（業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-6	移動端末設備用電子証明書のスマートフォンへの搭載				
業務に関連する政策・施策	重点計画	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		公的個人認証法第16条の2・第35条の2	
人員に関する情報 (従事人員数)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	21人	33人	37人	40人	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評定	
					(詳細は、下記の主な業務実績及び令和6年度事業報告第3章四)	<評定と根拠> 評定：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 <課題と対応> —	評定	B
	○令和4年度中に、整備法による公的個人認証法の改正により創設された移動端末設備用署名用電子証明書及び移動端末設備用利用者証明用電子証明書（以下「移動端末設備用電子証明書」という。）のスマートフォンへの搭載が実現されるよう、関係省庁等と調整	○令和4年度中に、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律(令和3年法律第37号)による公的個人認証法の改正により創設された移動端末設備用署名用電子証明書及び移動端末設備用利用者証明用電子証明書(以下「移動端末設備用電子証明	○移動端末設備用電子証明書のスマートフォンへの搭載について、令和5年5月よりサービス開始したAndroid端末に加え、デジタル重点計画に基づき、関係省庁等と調整の上、iOS端末への搭載の実現に向けた検討を進める。 ○移動端末設備用電子証明書	<評価の視点> ・令和5年5月よりサービス開始したAndroid端末に加え、iOS端末への搭載の実現に向けた検討が適切に行われているか。 ・移動端末設備用電子証明書の発行	<主要な業務実績> ・デジタル重点計画に基づき、関係省庁等と調整の上、令和7年6月のiOS端末への搭載の実現に向けたシステム改修等を行った。 ・移動端末設備用電子証明書の発行や、コールセンターにおける利用者からの問合せ	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	の上、具体的な目標及びスケジュールを定め、必要なシステム構築・体制整備等を実施すること。	書」という。)のスマートフォンへの搭載が実現されるよう、関係省庁等と調整の上、具体的な目標及びスケジュールを定めて年度計画に記載し、移動端末設備用電子証明書の発行・失効を行う仕組の構築等、必要なシステム改修・体制整備等を実施する。 ○運用開始後は、移動端末設備用電子証明書のスマートフォンへの搭載に係る業務の安定的かつ円滑な執行に努めるとともに、必要に応じて、システム改修・体制整備等の検討を行う。	の発行や、コールセンターにおける利用者からの問合せ対応等を適切に行い、業務の安定的かつ円滑な執行に努めるとともに、必要に応じて、システム改修・体制整備等の検討を行う。	や、コールセンターにおける利用者からの問合せ対応等を適切に行い、業務の安定的かつ円滑な執行がなされたか。	せ対応等を適切に行い、業務の安定的かつ円滑な執行に努めた。		

3. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 年度評価 項目別評定調書（業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-7	国外転出者によるマイナンバーカードの継続利用				
業務に関連する政策・施策	重点計画	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		番号利用法第16条の2	
人員に関する情報 （従事人員数）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	7人	67人	74人	75人	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評定	
					（詳細は、下記の主な業務実績及び令和6年度事業報告第1章四、第3章一・三・四）	<評定と根拠> 評定：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 <課題と対応> —	評定	B
							<評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	
	○令和6年度中に国外転出後においてもマイナンバーカード・公的個人認証サービスが継続して利用できるようにするため、関係省庁と調整の上、具体的な目標及びスケジュールを定め、必要なシステム構築・体制整備等を実施すること。	○令和6年度中に国外転出後においてもマイナンバーカード・公的個人認証サービスが継続して利用できるようにするため、関係省庁と調整の上、具体的な目標及びスケジュールを定めて年度計画に記載し、マイナンバーカードの継続利用に当たり、本人確認に用いる附票連携システムの構築等、必要なシステ	○令和6年度中に国外転出後においてもマイナンバーカード・公的個人認証サービスが継続して利用できるようにするため、関係省庁と調整の上、マイナンバーカード・公的個人認証サービスの継続利用に当たり、市区町村における業務アプリケーションの適用等への必要な支援等を実施する。	<評価の視点> ・令和6年度中に国外転出後においてもマイナンバーカード・公的個人認証サービスが継続して利用できるようにするため、市区町村における業務アプリケーションの適用等への必要な支援等を実施したか。	<主要な業務実績> ・市区町村における業務アプリケーションの適用等への必要な支援等を実施し、令和6年5月から、国外転出後においてもマイナンバーカード・公的個人認証サービスが継続して利用できるようにするサービスを開始。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	<p>ム開発・体制整備等を実施する。</p> <p>○運用開始後は、市区町村と連携し、国外転出者によるマイナンバーカードの継続利用に係る業務の安定的かつ円滑な執行に努めるとともに、必要に応じて、システム改修・体制整備等の検討を行う。</p>	<p>○運用開始後は、市区町村と連携し、国外転出者によるマイナンバーカードの継続利用に係る業務の安定的かつ円滑な執行に努めるとともに、必要に応じて、システム改修・体制整備等の検討を行う。</p> <p>○今後の在外公館における端末を用いたマイナンバーカード関連業務の実施に当たり、関係省庁の検討結果を踏まえ、必要なシステム設計等を実施する。</p>	<p>・運用開始後は、市区町村と連携し、国外転出者によるマイナンバーカードの継続利用に係る業務の安定的かつ円滑な執行がなされたか。</p> <p>・今後の在外公館における端末を用いたマイナンバーカード関連業務の実施に当たり、関係省庁の検討結果を踏まえ、必要なシステム設計等を実施したか。</p>	<p>・運用開始後は、国外転出者からのマイナンバーカードに関する問い合わせ等を受け付ける業務をコールセンターで新たに実施する体制を整備するとともに、市区町村と連携し、国外転出者によるマイナンバーカードの継続利用に係る業務の安定的かつ円滑な執行に努めた。</p> <p>・在外公館における端末を用いたマイナンバーカード関連業務の実施に当たり、必要なシステム設計等を実施した。</p>			

3. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 年度評価 項目別評定調書（業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-8	運転免許証とマイナンバーカードの一体化				
業務に関連する政策・施策	重点計画	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		番号利用法第16条の2	
人員に関する情報 (従事人員数)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	57人	58人	59人	64人	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評定	
					(詳細は、下記の主な業務実績及び令和6年度事業報告第3章三)	<評定と根拠> 評定：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 <課題と対応> —	評定	B
							<評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	
	○令和6年度中に運転免許証とマイナンバーカードの一体化を開始するため、関係省庁との検討結果を踏まえ、具体的な目標及びスケジュールを定め、必要なシステム構築・体制整備等を実施すること。	○令和6年度中に運転免許証とマイナンバーカードの一体化を開始するため、関係省庁との検討結果を踏まえ、具体的な目標及びスケジュールを定めて年度計画に記載し、必要なシステム構築・体制整備等を実施する。 ○運用開始後は、運転免許証とマイナンバーカードの一体化に係る業務の安定的かつ	○令和6年度中に運転免許証とマイナンバーカードの一体化を開始するため、関係省庁と調整の上、必要なシステム設計等を実施する。 ○運用開始後は、運転免許証とマイナンバーカードの一体化に係る業務の安定的かつ	<評価の視点> ・令和6年度中に運転免許証とマイナンバーカードの一体化を開始するための必要なシステムのテスト及び運用準備等を実施したか。 ・運用開始後は、運転免許証とマイナンバーカードの一体化に係る業務の安定的かつ円滑な執行が	<主要な業務実績> ・必要なシステムのテスト及び運用準備等を実施し、令和7年3月に運転免許証とマイナンバーカードの一体化を開始した。 ・運用開始後は、コールセンターにおける利用者からの問い合わせ対応等を適切に行い、業務の安定的かつ円滑な執行に努めた。 ・マイナ免許証の更新に際して、免許記録	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	円滑な執行に努めるとともに、必要に応じて、システム改修・体制整備等の検討を行う。	円滑な執行に努めるとともに、必要に応じて、システム改修・体制整備等の検討を行う。	なされたか。	情報を再搭載するため、関係省庁と調整の上、システムの改修及び機器調達等を進めた。			

3. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 年度評価 項目別評価調書（業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-9	在留カードとマイナンバーカードの一体化				
業務に関連する政策・施策	重点計画	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		—	
人員に関する情報 （従事人員数）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	57人	67人	74人	75人	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価	評 定		
					（詳細は、下記の主な業務実績及び令和6年度事業報告第3章三）	<評定と根拠> 評定：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 <課題と対応> —	評 定	B	
							<評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。		
	○令和7年度中に在留カードと一体化したマイナンバーカードの交付を開始するため、関係省庁との検討結果を踏まえ、具体的な目標及びスケジュールを定め、必要なシステム構築・体制整備等を実施すること。	○令和7年度中に在留カードと一体化したマイナンバーカードの交付を開始するため、関係省庁との検討結果を踏まえ、具体的な目標及びスケジュールを定めて年度計画に記載し、必要なシステム構築・体制整備等を実施する。運用開始後は、在留カードと一体化したマイナンバーカードの交付に係る業務の安	○令和7年度中に在留カードと一体化したマイナンバーカードの交付を開始するため、関係省庁と調整の上、必要なシステム設計等を実施する。	<評価の視点> ・令和7年度中に在留カードと一体化したマイナンバーカードの交付を開始するためのシステム構築等が実施されているか。	<主要な業務実績> ・出入国管理及び難民認定法等一部改正法により、在留カードとマイナンバーカードの一体化の施行が公布（令和6年6月）後2年以内とされたことから、これに向け、関係省庁と、システム改修による実現方針やスケジュール等について検討を行うとともに、システム設計等を実施した。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。			

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	定的かつ円滑な執行に努めるとともに、必要に応じて、システム改修・体制整備等の検討を行う。						

3. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 年度評価 項目別評定調書（業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-10	住民の利便性の向上につながるアプリケーションの開発等				
業務に関連する政策・施策	-		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	-	
人員に関する情報 （従事人員数）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	11人	11人	24人	20人	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評定	
					（詳細は、下記の主な業務実績及び令和6年度事業報告第3章四・七）	<評定と根拠> 評定：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 <課題と対応> -	評定	B
								<評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。
	○関係機関と連携しつつ、マイナンバーカードを利用する住民の利便性の向上につながる地方公共団体の業務に関するアプリケーションの調査研究や開発等を国の専門人材による参画・助言を含む国の支援の下で行うこと。	○関係機関と連携しつつ、マイナンバーカードを利用する住民の利便性の向上につながる地方公共団体の業務に関するアプリケーションの調査研究や開発等を国の専門人材による参画・助言を含む国の支援の下で行う。	○関係機関と連携しつつ、マイナンバーカードを利用する住民の利便性の向上につながる地方公共団体の業務に関するアプリケーションとして、国の支援の下で、全国の市区町村がマイナンバーカードアプリケーション搭載システムを利用しやすいように、全国で共通のカードアプリケーション	<評価の視点> ・マイナンバーカードを利用する住民の利便性の向上につながる地方公共団体の業務に関するアプリケーションについて適切に検討がなされているか。	<主要な業務実績> ・令和5年度に構築した全国で共通のカードアプリケーションを搭載できる環境やコンビニエンスストア等のキオスク端末でも当該アプリケーションの搭載を可能とするための仕組みについて、円滑な運用に向けた準備を行った。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。		<留意事項> オンラインでなくても有効性確認が可能なCRL方式について、災害時等に各地域で活用可能な実効性ある仕組みを構築する必要がある。

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>ンを搭載できる環境を構築することで、マイナンバーカードの独自利用のための利便性の向上を図るとともに、コンビニエンスストア等のキオスク端末でも当該アプリケーションの搭載を可能とし、市区町村の負担軽減を図る。</p> <p>○令和5年度に提供を開始した地方認証プラットフォーム(市区町村が窓口サービス等で公的個人認証サービスの利用者証明用電子証明書の有効性確認を簡便に行える仕組み)における、CRL(失効リスト)方式による失効確認機能について、市区町村が利用する際の支援を実施する。</p>	<p>・CRL方式による失効確認機能について、市区町村への支援を実施したか。</p>	<p>・CRL方式による失効確認機能について、市区町村からの問合せに対して適切に対応できる支援体制を構築した。</p>		

3. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 年度評価 項目別評定調書（業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-11	次期マイナンバーカード仕様の設計の検討				
業務に関連する政策・施策	-		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	-	
人員に関する情報 （従事人員数）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	57人	60人	63人	68人	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評定	
					（詳細は、下記の主な業務実績及び令和6年度事業報告第3章三・四）	<評定と根拠> 評定：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 <課題と対応> -	評定	B
							<評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	
	○次期マイナンバーカード仕様の設計について、カード機能の高度化を図る観点から、関係省庁の検討状況を踏まえ、マイナンバーカードの発行者の立場において必要な技術的検討を行うこと。	○次期マイナンバーカード仕様の設計について、カード機能の高度化を図る観点から、関係省庁の検討状況を踏まえ、マイナンバーカードの発行者の立場において必要な技術的検討を行う。	○次期マイナンバーカードについて、関係省庁と連携しつつ、国における次期マイナンバーカードに関する検討を踏まえ、次期マイナンバーカード仕様書を作成するとともに、関連システムの整備・構築に向けた検討を行う。	<評価の視点> ・次期マイナンバーカード仕様の設計について、マイナンバーカードの発行者の立場において必要な技術的検討が適切に行われているか。	<主要な業務実績> ・次期マイナンバーカードについて、関係省庁と連携しつつ、令和6年3月にとりまとめられた次期個人番号カードタスクフォース最終とりまとめを踏まえ、次期マイナンバーカード仕様書を作成。作成した仕様書をもとに、関連システムの整備・構築に向けた検討を開始。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。		

3. その他参考情報	
特になし	

1-1-4-2 年度評価 項目別評価調書（マイナンバーカード関係事務の運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
II-1	効率的・効果的な組織体制の構築

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価	評価		
					(詳細は、下記の主な業務実績及び令和6年度事業報告第1章四)	<評価と根拠> 評価：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 <課題と対応> —	評 定 B <評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。		
	○マイナンバーカード・電子証明書の役割の拡大、利便性の向上等に伴う業務の複雑化・高度化に対応できる組織体制を構築するため、各部門の連携を強化するとともに、業務の合理化・効率化を図り、機動的な人員の配置を行うこと。	○マイナンバーカード・電子証明書の役割の拡大、利便性の向上等に伴う業務の複雑化・高度化に対応できる組織体制を構築するため、マイナンバーカードと公的個人認証サービスの運用部門の一体化等、機構の各部門の連携を強化するとともに、オンライン会議の積極的な活用とペーパーレス化の促進等、業務の合理化・効率化を図り、機動的	○マイナンバーカード・電子証明書の役割の拡大、利便性の向上等に伴う業務の複雑化・高度化に対応できる組織体制を構築するため、運用管理センターによるマイナンバーカードと公的個人認証サービスの運用部門の一体的な運営等、機構の各部門の連携を強化するとともに、オンライン会議の積極的な活用とペーパーレス化の促進等、	<評価の視点> ・マイナンバーカード・電子証明書の役割の拡大、利便性の向上等に伴う業務の複雑化・高度化に対応できる組織体制を構築するため、業務の合理化・効率化を図り、機動的な人員の配置が行われているか。	<主要な業務実績> ・マイナンバーカード・電子証明書の役割の拡大、利便性の向上等に伴う業務の複雑化・高度化に対応できる組織体制を構築するため、個人番号センター運用管理本部において、マイナンバーカードと公的個人認証サービスの運用部門の一体的な運営等を行い、年始や年度末におけるシステムの安定稼働等に対応。 ・集合や対面による会議・打合せとオンライン会議や電子メール等を、用途に合わせて適切に組み合わせた業務遂行を行うとともに、電子決裁によるペーパーレス化の促進等、業務の合理化・効率化を図った。 ・業務量の増大に伴い、年間を通じて中途採用を実施し、豊富な業務経験を有する地方公共団体における勤務経験者を採用することなどにより、適宜人員を配置するなどの機動的な人員の配置を実施。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。			

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	的な人員の配置を行う。	業務の合理化・効率化を図り、機動的な人員の配置を行う。					
○マイナンバーカード関連システムの安全かつ安定的な運営を行うため、過去の障害等の教訓を踏まえ、システム監視の強化と運用の改善が図られる組織体制を構築すること。	○マイナンバーカード関連システムの安全かつ安定的な運営を行うため、過去の障害等の教訓を踏まえ、業務量の予測を行いシステムの性能向上策を計画的に実行するほか、システム監視の強化と運用の改善が図られる組織体制を構築する。	○マイナンバーカード関連システムの安全かつ安定的な運営を行うため、過去の障害等の教訓を踏まえ、業務量の予測を行いシステムの性能向上策を計画的に実行するほか、システム監視結果の分析と性能不足の予兆の把握を通じた予防保守や継続的な運用改善が図られる組織体制を構築する。	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード関連システムの安全かつ安定的な運営を行うため、業務量の予測を行いシステムの性能向上策を計画的に実行しているか。また、システム監視結果の分析と性能不足の予兆の把握を通じた予防保守や継続的な運用改善が図られる組織体制を構築しているか。 	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード関連システムの安全かつ安定的な運営を行うため、業務量の予測を行いシステムの性能向上策を計画的に実行。具体的には、マイナンバーカードの発行枚数の増加に対応するため、システム処理性能の増強を図った。 ・個人番号運用管理センターとシステム統括室による連携等により、インシデント等の分析結果を監視や性能不足の予兆の把握を通じた予防保守や継続的な運用改善が図られる組織体制を構築。 ・システムの安全かつ安定的な運営を行うため、理事長以下の役職員が参加するインシデント報告会を毎月開催し、各センターで起きたインシデントを多角的に共有・分析・議論するなどインシデントから得られた教訓の組織的共有に継続して取り組んだ。 	左記のとおり、設定された定量的指標を達成するとともに、年度計画を着実に達成していることを評価。		
○災害の発生や感染症の感染拡大等の非常事態においても継続的・安定的に業務が遂行されるよう、危機管理に強	○災害の発生や感染症の感染拡大等の非常事態においても継続的・安定的に業務が遂行されるよう、具体的な障害	○災害の発生や感染症の感染拡大等の非常事態においても継続的・安定的に業務が遂行されるよう、具体的な障害	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対応訓練の実施回数 ・障害ごとの対応手順を確認するための訓練の実施回数 	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対応訓練の実施回数：2回（カード管理システム関係）、4回（公的個人認証システム関係）【計画：2回】 ・障害ごとの対応手順を確認するための訓練の実施回数：12回（カード管理システム関係）、12回（公的個人認証システム関 	左記のとおり、設定された定量的指標を達成するとともに、年度計画を着実に達成していることを評価。		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	い組織体制を構築すること。	の発生を想定した緊急時対応訓練を含め訓練の継続的な実施等により、レジリエンス（障害復旧力）の強化を図る等、危機管理に強い組織体制を構築する。	の発生を想定した緊急時対応訓練を年2回、障害ごとの対応手順を確認するための訓練を毎月実施するなど、レジリエンス（障害復旧力）の強化を図る等、危機管理に強い組織体制を構築する。	<評価の視点> ・災害の発生や感染症の感染拡大等の非常事態においても継続的・安定的に業務が遂行されるよう、レジリエンス（障害復旧力）の強化を図る等、危機管理に強い組織体制を構築しているか。	係）【計画：12回】 [定量的指標以外の実績] ・災害の発生や感染症の感染拡大等の非常事態においても継続的・安定的に業務が遂行されるよう、速やかな連絡、感染者及び濃厚接触者等への適切な対応、消毒の速やかな実施等の対応が迅速・的確に行えるよう、対応マニュアルを常に最新化。 ・障害発生時に早急に復旧できるよう、保守事業者を含めた緊急時対応訓練の年2回、復旧手順の修練のための運用訓練の毎月の実施等し、レジリエンス（障害復旧力）の強化を図る等、危機管理に強い組織体制を構築。		

3. その他参考情報	
特になし	

1-1-4-2 年度評価 項目別評価調書（マイナンバーカード関係事務の運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
II-2	システム関連経費・調達効率化・合理化

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				(詳細は、下記の主な業務実績及び令和6年度事業報告第1章三)	<評価と根拠> 評価：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 <課題と対応> —	評 定 B <評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。
○マイナンバーカード関連システムの整備・運用にあたっては、予算要求の段階から、マイナンバーカード関連システムに係る予算が計上されるデジタル庁の知見を得つつ、経費の削減に資する方策を検討し、経費の効率化・合理化を図ること。	○マイナンバーカード関連システムの整備・運用にあたっては、予算要求の段階から、マイナンバーカード関連システムに係る予算が計上されるデジタル庁の知見を得つつ、クラウド化や保守対応の集約など経費の削減に資する方策を検討し、経費の効率化・合理化を図る。	○マイナンバーカード関連システムの整備・運用にあたっては、予算要求の段階から、マイナンバーカード関連システムに係る予算が計上されるデジタル庁の知見を得つつ、クラウド化や保守対応の集約など経費の削減に資する方策を検討し、経費の効率化・合理化を図る。	<評価の視点> ・マイナンバーカード関連システムの整備・運用費の経費の効率化・合理化のための方策が適切に執られているか。	<主要な業務実績> ・マイナンバーカードの券面記載事項のスマートフォンへの搭載などマイナンバーカード関連システムの整備・運用にあたっては、予算要求の段階から、マイナンバーカード関連システムに係る予算が計上されるデジタル庁の知見を得つつ、システム構成等に関する協議を行い、必要な機器構成について検討の上、最大限の経費の効率化・合理化を実施。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
○マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達の透明化及びコストの削減を図るため、役職員で構成する調達改善検討委員会及び外部有識者で構成する契約監視委員会において、定期的に調達の点検及び必要な見直しを行うこと。	○マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達の透明化及びコストの削減を図るため、役職員で構成する調達改善検討委員会及び外部有識者で構成する契約監視委員会において、定期的に調達の点検及び必要な見直しを行う。	○マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達の透明化及びコストの削減を図るため、役職員で構成する調達改善検討委員会を随時開催するとともに、外部有識者で構成する契約監視委員会を定期的開催し、引き続き調達の点検及び必要な見直しを行う。	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約監視委員会の審議案件数及び開催回数 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達の点検及び必要な見直しが適切に行われているか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約監視委員会の審議案件数：8件(うちマイナンバーカード関係事務に係る審議案件数：5件)、開催回数：2回 <p>[定量的指標以外の実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達の透明化及びコストの削減を図るため、年2回開催した契約監視委員会において、一者応札の改善策等の調達の点検及び必要な見直しを実施。 ・また、年33回開催した調達改善検討委員会において、随意契約等が適切に行われているかを点検。 	左記のとおり、設定された定量的指標を達成するとともに、年度計画を着実に達成していることを評価。		
○マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達に係る契約の透明化を確保する観点から、国や独立行政法人等における取組を参考に、契約実績の公表を行うこと。	○マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達に係る契約の透明化を確保する観点から、国や独立行政法人等における取組を参考に定めた「地方公共団体情報システム機構における契約に係る情報の公表に関する指針」(令和3年3月1日策定)に基づき、契約	○マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達に係る契約の透明化を確保する観点から、国や独立行政法人等における取組を参考に定めた「地方公共団体情報システム機構における契約に係る情報の公表に関する指針」(令和3年3月1日策定)に基づき、契約	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード関係事務に係る業務に関する契約実績の公表頻度 	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード関係事務に係る業務に関する契約実績の公表頻度：毎月末に、前月末までの契約実績を公表【計画：毎月公表】 <p>[定量的指標以外の実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達に係る契約の透明化を確保する観点から、契約実績を機構ホームページにおいて毎月公表。 	左記のとおり、設定された定量的指標を達成するとともに、年度計画を着実に達成していることを評価。		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
		実績の公表を行う。	実績を機構ホームページにおいて毎月公表する。				

3. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 年度評価 項目別評価調書（マイナンバーカード関係事務の運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
II-3	働き方改革の推進による業務運営の効率化

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価	評 定		
					(詳細は、下記の主な業務及び実績令和6年度事業報告第1章四)	<評定と根拠> 評定：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 <課題と対応> —	評 定	B	<評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。
	○マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、業務継続性の確保や適正な人事管理に配慮しつつ、国や独立行政法人等における取組を参考に、テレワークやペーパーレスの導入等、職員の働き方改革や業務の電子化を推進し、業務運営の効率化を図ること。	○マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、業務継続性の確保や適正な人事管理に配慮しつつ、国や独立行政法人等における取組を参考に、テレワークの計画的な実施やオンライン会議の積極的な活用、ペーパーレス化の促進など、職員の働き方改革や業務の電子化を推進し、業務運営の効率化を図る。	○マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、業務継続性の確保や適正な人事管理に配慮しつつ、国や独立行政法人、民間企業等における取組を参考に、テレワークの計画的な実施やオンライン会議、チャットツール等の積極的な活用、ペーパーレス化の促進など、更なる職員の働き方改革や業務の電子化を	<評価の視点> ・マイナンバーカード関係事務に関する業務運営の効率化が図られているか。	<主要な業務実績> ・マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、業務継続性の確保や適正な人事管理に配慮しつつ、各部門において、テレワークを計画的に実施するとともにWEB ミーティングの実施やチャットツール等の積極的な活用による職員相互間のコミュニケーション不足を解消、これらの取組によるペーパーレス化の促進など、職員の働き方改革や業務の電子化を推進し、業務運営の効率化を実施。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。			

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			推進するための基盤の整備し、業務運営の効率化を図る。				

3. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 年度評価 項目別評価調書（その他マイナンバーカード関係事務の運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
III-1	人材の育成・確保

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				(詳細は、下記の主な業務実績及び令和6年度事業報告第1章四)	<評価と根拠> 評価：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 <課題と対応> —	評 定 B <評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。
○マイナンバーカード関係事務に係る業務に取り組む職員の採用・育成の強化を図るため、政府のデジタル人材の確保に関する方針等を踏まえ、デジタル人材の採用や育成、キャリアパスについての基本的な考え方を明確にし、必要な取組を進めるとともに、業務運営の透明性・公平性の確保が図られるよう留意	○マイナンバーカード関係事務に係る業務に取り組む職員の採用・育成の強化を図るため、政府のデジタル人材の確保に関する方針等を踏まえ、デジタル人材の採用や育成、キャリアパスについての基本的な考え方を明確にし、国や地方公共団体など外部機関への職員派遣や人事交流、国の機関と連携した研修	○マイナンバーカード関係事務に係る業務に取り組む職員の採用・育成の強化を図るため、必要な人材の採用・確保により、体制を増強するほか、職員がキャリアパスに即し、必要なスキル、経験等を獲得できるよう、国や地方公共団体など外部機関への職員派遣、NICT主催の研修への参加を含む職員研修の計画的実	<主な定量的指標> ・国や地方公共団体など外部機関への職員派遣数 ・職員研修の延べ参加人数 ・マイナンバーカード関係事務に関連した中途採用人数 <評価の視点> ・必要な人材の採用・確保による体制の増強が図られているか。 ・職員の資格取得の状況 ・高い専門性を有する外部人材・機関の積極的な活	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] ・国や地方公共団体など外部機関への職員派遣数：4人 ・職員研修の延べ参加人数：2,665人 ・中途採用人数：29人（うちマイナンバーカード関係事務に関連した中途採用人数：9人） [定量的指標以外の実績] ・中途採用等により、必要な人材の採用・確保による体制を増強するとともに、PMOやコンサルタントの活用等、高い専門性を有する外部人材を積極的に活用。 ・資格取得奨励制度により、高度情報処理技術者等68資格を対象として、181件の取得。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。	<留意事項> 社会全体での労働人口減少も踏まえ、長期的な視点をもって採用や人材育成施策を行う必要がある。

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			による処遇改善についても検討を進める。		<ul style="list-style-type: none"> 民間の動向や人材確保の困難性を踏まえて改正された一般職の職員の給与に関する法律に準拠して、初任給等若年層の給与水準を大幅に引き上げたほか(※)、通勤手当及び単身赴任手当の支給要件の緩和等を実施。 (※) 初任給：+23,800円(+12.1%)		

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

3. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 年度評価 項目別評定調書（その他マイナンバーカード関係事務の運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
III-2	適正な事務処理の確保

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				(詳細は、下記の主な業務実績及び令和6年度事業報告第1章三)	<評定と根拠> 評定：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 <課題と対応> —	評定 B <評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。
○マイナンバーカード関係事務に係る業務の適正かつ確実な実施を確保するため、番号利用法第38条の2第1項の規定により定める機構処理事務管理規程及び公的個人認証法第39条第1項の規定により定める認証事務管理規程に基づき、管理体制の構築、安全管理の実施その他の必要な措置を講じること。	○マイナンバーカード関係事務に係る業務の適正かつ確実な実施を確保するため、番号利用法第38条の2第1項の規定により定める機構処理事務管理規程及び公的個人認証法第39条第1項の規定により定める認証事務管理規程に基づき、機構処理事務及び認証事務の管理体制を構築し、機構処理事務特定個人情報等及び認証業務情報の安全管理	○マイナンバーカード関係事務に係る業務の適正かつ確実な実施を確保するため、番号利用法第38条の2第1項の規定により定める機構処理事務管理規程及び公的個人認証法第39条第1項の規定により定める認証事務管理規程に基づき、機構処理事務及び認証事務の管理体制を構築し、機構処理事務特定個人情報等及び認証業務情報の安全管理	<評価の視点> ・機構処理事務管理規程及び認証事務管理規程に基づき管理体制の構築、安全管理の実施その他の必要な措置を講じているか。	<主要な業務実績> ・機構処理事務管理規程及び認証事務管理規程に基づき管理体制の構築、安全管理の実施その他の必要な措置を実施。 ・機構処理事務特定個人情報等保護委員会を令和6年8月に開催し、機構処理事務特定個人情報等の機密性、正確性及び継続性の確保並びに制度面、技術面及び運用面からの障害の予防、早期回復といったセキュリティ対策等の措置内容について報告。 ・認証業務情報保護委員会を令和6年9月及び令和7年3月に開催し、準拠性監査結果や新たなサービス提供（特急発行レーンの創設、マイナンバーカード・電子証明書の海外継続利用、マイナンバーカードと運転免許証の一体化等）における機構の対応状況等について報告。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	措置等を適切に講じるとともに、機構処理事務特定個人情報等保護委員会及び認証業務情報保護委員会にその措置内容等について報告する。	措置等を適切に講じるとともに、機構処理事務特定個人情報等保護委員会及び認証業務情報保護委員会にその措置内容等について報告する。					

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

3. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 年度評価 項目別評価調書（その他マイナンバーカード関係事務の運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
III-3	個人情報保護

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
					(詳細は、下記の主な業務及び令和6年度事業報告第1章三)	<評価と根拠> 評価：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 <課題と対応> —	評 定 B <評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。
	○個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び番号利用法に基づき、マイナンバーカード関係事務に係る業務において機構が保有する個人情報の適正な管理を徹底すること。	○個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び地方公共団体情報システム機構個人情報保護規程（令和3年3月31日地情機規程第8号）並びに番号利用法に基づき、マイナンバーカード関係事務に係る業務において機構が保有する個人情報を適正に管理するため、リスク管理委員会を開催しつつ、PDCAサイクルによる個人情報の管理	○個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び地方公共団体情報システム機構個人情報保護規程（令和3年3月31日地情機規程第8号）並びに番号利用法に基づき、マイナンバーカード関係事務に係る業務において機構が保有する個人情報を適正に管理するため、令和6年度リスク管理活動計画に基づき、リスク管理委員会を開催し	<評価の視点> ・PDCAサイクルによる個人情報の管理態勢の着実な運用と改善が図られているか。	<主要な業務実績> ・令和6年度リスク管理活動計画に基づき、リスク管理委員会を計7回開催し、プライバシーマーク更新審査結果及び個人情報保護規程等の改正内容や特定個人情報保護評価書の修正等の報告を実施。 ・PDCAサイクルによる個人情報の管理態勢（個人情報保護マネジメントシステム）の着実な運用と改善を図るために、特に教育については、地方公共団体における情報漏えい事案を踏まえた個人情報の取扱いに係る留意点を中心とした個人情報保護に関する全役職員向け研修の実施や、個人情報保護法に規定された用語の定義、機構における個人情報保護の取組、個人情報の取扱いルール等の基本的な事項について取りまとめた研修資料の作成・配付を実施。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	<p>態勢（個人情報保護マネジメントシステム）の着実な運用と改善を図る。</p> <p>○プライバシーマーク付与契約の更新を行い、引き続き、プライバシーマークの付与を受け、JISQ15001に適合した個人情報保護の水準を維持する。</p>	<p>つつ、PDCAサイクルによる個人情報の管理態勢（個人情報保護マネジメントシステム）の着実な運用と改善を図る。</p> <p>○プライバシーマーク付与事業者として、JISQ 15001に適合した個人情報保護の水準を維持する。</p>		<p>・令和6年度リスク管理活動計画に基づくPDCAサイクルなどにより、個人情報の管理態勢に基づいた個人情報の適切な取扱いを実施することで、プライバシーマーク付与事業者として、JISQ15001に適合した個人情報保護の水準を維持。</p>		

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

3. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 年度評価 項目別評価調書（その他マイナンバーカード関係事務の運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
III-4	情報セキュリティ対策

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				(詳細は、下記の主な業務及び令和6年度事業報告第1章三)	<評価と根拠> 評価：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 <課題と対応> —	評 定 B <評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。
○政府の情報セキュリティ対策における基準等やサイバー攻撃の実態等を踏まえ、情報セキュリティ対策に関する方針を策定し、マイナンバーカード関連システムの情報セキュリティの確保を図ること。	○政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群の改定等を踏まえ、地方公共団体情報システム機構情報セキュリティ管理規程（平成31年3月29日地情機規程第5号）第12条の規定に基づく地方公共団体情報システム機構情報セキュリティ対策基準等の見直しを行う。	○政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群の改定等を踏まえ、地方公共団体情報システム機構情報セキュリティ管理規程（平成31年3月29日地情機規程第5号）第12条の規定に基づく地方公共団体情報システム機構情報セキュリティ対策基準等に基づき、ISMAPへの適合	<評価の視点> ・政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群の改定等を踏まえた地方公共団体情報システム機構情報セキュリティ対策基準等の見直しがなされているか。	<主要な業務実績> ・地方公共団体情報システム機構情報セキュリティ対策基準等について、委託先管理における注意点等についての情報セキュリティに関する全役職員向けのオンライン研修を実施した。 ・機構内におけるクラウドサービスの利用に際して、令和6年7月に、情報セキュリティ委員会で ISMAP 制度で求めている要求事項や管理基準等について改めて確認を行うとともにクラウド利用における ISMAP への適合性を確認。 ・地方公共団体に情報セキュリティに係る注意喚起をするとともに、機構内の外部公開サーバのセキュリティ対策の状況やサイバー攻撃に対する耐性の確認、Webアプリケーション診断やペネトレーションテスト等の脆弱性診断等、サイバー攻撃対策の実施等により機構のシステム全体の情報セキュリティを確保。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	<p>○マイナンバーカード関連システムの情報セキュリティの確保を図るため、情報セキュリティ委員会を開催しつつ、PDCAサイクルによる情報セキュリティの管理態勢（情報セキュリティマネジメントシステム）の着実な運用と改善を図る。</p> <p>○情報セキュリティについて、外部監査を受けるとともに、内閣サイバーセキュリティセンターによる監査等に対応する。</p>	<p>性を確認するなど、クラウドサービスの利用に際して適切な対応を行う。</p> <p>○マイナンバーカード関連システムの情報セキュリティの確保を図るため、令和6年度情報セキュリティ管理活動計画に基づき情報セキュリティ委員会を開催しつつ、PDCAサイクルによる情報セキュリティの管理態勢（情報セキュリティマネジメントシステム）の着実な運用と改善を図る。</p> <p>○情報セキュリティについて、外部監査を受けるとともに、内閣サイバーセキュリティセンターによる監査等に対応する。</p>	<p>・PDCAサイクルによる情報セキュリティの管理態勢の着実な運用と改善が図られているか。</p> <p>・情報セキュリティについての外部監査及び内閣サイバーセキュリティセンターによる監査等に対応しているか。</p>	<p>・令和6年度情報セキュリティ管理活動計画に基づき情報セキュリティ委員会を計4回開催し、セキュリティ診断の令和5年度の実施状況や令和6年度の取組状況の報告等を行った。</p> <p>・PDCAサイクルによる情報セキュリティの管理態勢の着実な運用と改善のために、各部門内で業務内容に応じた情報セキュリティ対策に関する教育を実施するとともに、情報セキュリティに関する事項について部門ごとに自己点検を実施。</p> <p>・情報セキュリティについての外部監査については令和6年度監査による指摘事項への対応方針を決定するとともに、速やかに対応を開始。</p> <p>・令和6年12月～令和7年2月に、NISCによるフォローアップ監査に適切に対応した。</p>		

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載す

ることが可能

3. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 年度評価 項目別評価調書（その他マイナンバーカード関係事務の運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
III-5	情報公開・情報発信の充実・強化

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				(詳細は、下記の主な業務及び令和6年度事業報告書第3章十)	<評定と根拠> 評定：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 <課題と対応> —	評定 B <評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。
○行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）の趣旨にのっとり、マイナンバーカード関係事務に係る業務において機構が保有する情報の公開について適切な対応を執ること。	○行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）の趣旨を踏まえて定めた地方公共団体情報システム機構の保有する情報の公開に関する規程（平成29年11月14日地情機規程第22号）に基づき、マイナンバーカード関係事務に係る業務において機構が保有する情報の公開について適切な対応を執る。	○行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）の趣旨を踏まえて定めた地方公共団体情報システム機構の保有する情報の公開に関する規程（平成29年11月14日地情機規程第22号）に基づき、マイナンバーカード関係事務に係る業務において機構が保有する情報の公開について適切な対応を執る。	<評価の視点> ・マイナンバーカード関係事務に係る機構が保有する情報の公開について適切な対応が執られているか。	<主要な業務実績> ・マイナンバーカード関係事務に係る機構が保有する情報について、18件の情報公開請求（うちマイナンバーに関する情報公開件数：10件）を受け、情報公開規程に基づき、開示を実施。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。	<留意事項> これまでは紙媒体での広報を中心としていたが、より広い層へも訴求させるため、今後は SNS や動画配信を活用した Web での発信も検討していく必要がある。

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
○機構が実施するマイナンバーカード関係事務に係る業務の内容及び成果について、ホームページ等を活用し、国民及び地方公共団体にとって分かりやすい情報発信を実施すること。	○機構が実施するマイナンバーカード関係事務に係る業務の内容及び成果について、ホームページ等を活用し、国民及び地方公共団体にとって分かりやすい情報発信を実施する。	○機構ホームページ等を活用し、国民及び地方公共団体に対し、機構が実施するマイナンバーカード関係事務に係る業務の内容及び成果について、分かりやすい情報発信を実施するほか、マイナンバーカードの利便性の向上に向けた取組についても情報提供を実施する。	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード関係事務に係る業務の内容及び利便性の向上に向けた取組について、国民及び地方公共団体に対して分かりやすい情報発信を行っているか。 	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード関係事務に係る業務の内容及び利便性の向上に向けた取組について、機構ホームページにおける新着情報の掲載、月2回のメールマガジンの配信、一般書店における販売を含めた月刊誌の発行を行い、国民や地方公共団体の関心が強いと考えられるDX等のテーマの特集の実施、動画サイトの活用による講演の配信等により、国民及び地方公共団体に対して分かりやすい情報発信を行った。 ・特に、コンビニ交付における高松市の証明書の誤交付事案については、総務省と連携し、誤交付が生じた事業者における原因と再発防止対策を確認しつつ、個人情報保護委員会から発出された文書を踏まえ、システム構築時等における必要な対策項目を明確化したチェックシートを市区町村に提供し、機構においてチェック内容の確認（574団体）や必要に応じた助言等の支援を行った。 <p>また、市区町村職員が理解しやすいように、チェックシートによる点検の重要性及び点検時の留意事項等を取りまとめ、動画研修として提供。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治情報化推進フェアについては、出展者数（125企業・団体）及び来場者数（7,539人）が過去最大になるとともに、地方公共団体の先進的な取組の事例の紹介や民間事業者のセミナー、有識者や国関係者の講演、デジタル庁等との企画など、参加者のニーズに合わせた幅広いプログラムの提供を行い、地方公共団体等に対して最新の情報を提供。 	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。		

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

3. その他参考情報

特になし